

目次

contents

■ 北区の学校選択制について	1
■ 区内の通学区域一覧	3
■ 学校選択制の流れ・スケジュール	4
■ 抽選から就学校決定までの流れ	6
■ 各校による学校選択制のための学校公開・学校説明会 一覧	7
■ 学校選択制 制度についての保護者説明会(区役所主催)	7
■ 区内の市立中学校 生徒数・学級数一覧	8
■ 各校の住所及び受入可能生徒数	8
■ 標準服一覧	8
■ 選択する中学校へ公共交通機関で通学可能な地域	9
■ 令和4年度 各校の部活動一覧	9
■ よくある質問と回答	10
■ 中之島西部地域に小中一貫校が開校します(令和6年4月開校予定)	11
■ 区内の校区図	12
■ 各中学校の案内	
◆ 北稜中学校	14
◆ 大淀中学校	16
◆ 豊崎中学校	18
◆ 新豊崎中学校	20
◆ 天満中学校	22
■ 特別支援学級・特別支援学校について	24
■ 学校選択制希望調査票の記入例	26
■ 小中一貫校について	28
■ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果	29
■ 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	29
■ 私立・国立学校等へ就学する予定の方へ	29

はじめに

学校選択制は、特色ある学校づくりを進めるとともに、お子様や保護者の皆様が学校を主体的に選んでいただくことにより、教育への関心を高めていただくことなどを目的としています。

学校を選択するに際しましては、周囲からの情報だけでなく、当該冊子の各学校の紹介ページや各学校のホームページをご覧になっていただくほか、実際に学校に足を運んでいただき学校の様子を肌で感じていただくなどをして選択していただきたいと思っております。中学校3年間のお子様の学校生活を定める選択となります。通学の状況はもちろんのこと、お子様とよく話し合ってください、ご家庭で種々熟慮いただいたうえでご選択いただきますようお願い申し上げます。

大阪市北区長 前田 昌則

北区の学校選択制について

学校選択制とは

大阪市では、市立の小・中学校に入学する場合、お住まいの住所地により通学する学校(通学区域の学校)が決められています。学校選択制とは、通学区域の学校以外の学校を選択できる制度です。

北区では、各校での特色ある学校づくりによって多様化する教育ニーズに応えるために、平成26年度入学の中学校1年生から『自由選択制による学校選択制』を導入しています。

学校選択制の対象者

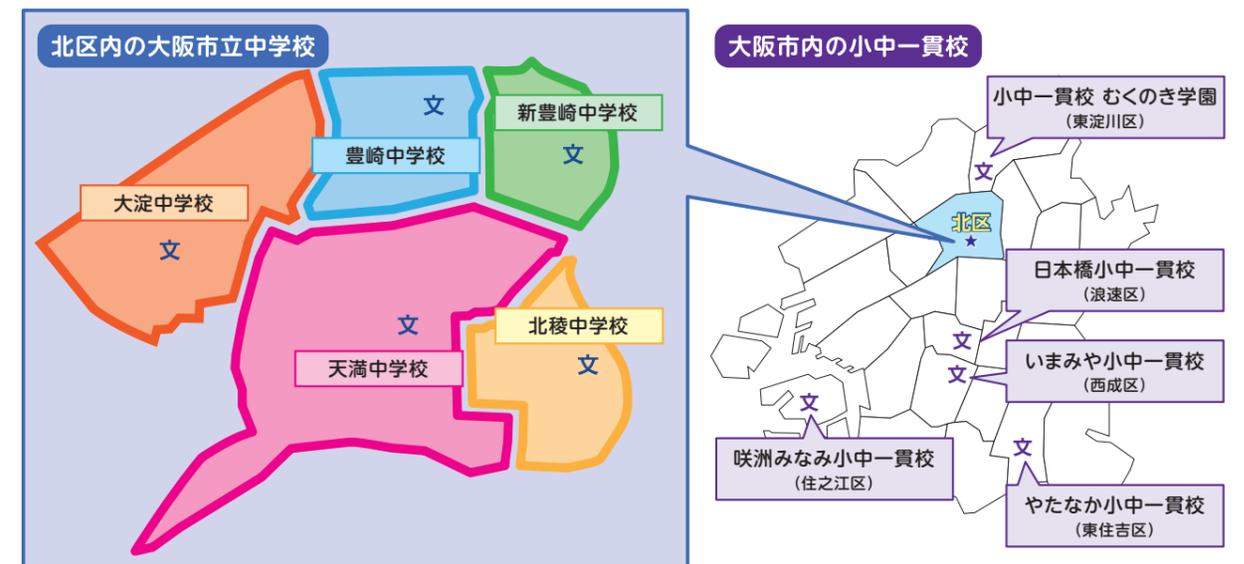
令和5年度に中学校に入学予定の区内在住の方が対象になります。

選択の機会は、**入学する際の1回**のみです。

選択できる学校の範囲

北区の中学校の学校選択制は、『自由選択制』をとっており、北区内の大阪市立中学校5校と大阪市内の小中一貫校5校が選択の対象です。

通学区域の学校を選択する場合は、必ず就学することができます。



※選択されたとしても、選択された学校の受入可能人数(8ページ参照)や抽選の状況によっては、希望される学校に就学できないことがあります。

※小中一貫校については、28ページを参照してください。